

INFORMATION

第5回

# リーガルテック展 2017

JAPAN

LEGAL TECHNOLOGY  
CONFERENCE REPORT



開催日:2017年10月25日(水)

主催:AOSリーガルテック株式会社

レクシスネクシス・ジャパン株式会社

制作:レクシスネクシス・ジャパン 広告出版部



# 胎動する レグテック の 進化する リーガルテック の融合

2017年10月25日に開催された「リーガルテック展2017」。主催者であるAOSリーガルテック株式会社 佐々木隆仁氏に、本展から見えた、日本における新技術活用の課題と展望を聞いた。



AOSリーガルテック株式会社 代表取締役社長

**佐々木 隆仁**  
Takamasa Sasaki

早稲田大学理工学部卒業。大手コンピュータメーカーでOSの開発に従事した後、1995年AOSテクノロジーズ社を設立。リーガル・テクノロジーを中心とした事業を推進する。

「今回のリーガルテック展のテーマを「RoboLaw」とリーガルテック」にした理由を教えてください。

レグテックはフィンテックの領域で語られることが一般的ですが、リーガルテックと絡めて考えることで、新たな視点が生まれるのではないかと考えました。「金融規制に対応するテクノロジーとしてのレグテック」——金融行政に関わる方ならそういう視点はお持ちですが、実際に不祥事や、規制に引っかかるような事件が起こったときにどう対応するかという視点については、皆さん十分にお持ちではないように思います。そこで、当社が普段から取り組むリーガルテックの分野とレグテックを組み合わせたテーマで、最新の事例などを紹介することにしたわ

けです。参加者の皆さんからは、「多くの意義のある話を聞いた」と評価していただきました。非常に手応えのあるイベントになったと思います。

## 未知なる世界で出会う トラブルへの備えが重要

——金融庁の松尾参事官やマネーフォワード社の神田氏が講演において、日本がこの分野で世界をリードしようとしていることを語っていたのが印象的でした。

銀行がフィンテック企業に対して、システムにつながるための手続であるAPIを開放する「オープンAPI」の導入も日本では推進されていますし、銀行法等の改正によって金融機関がフィンテック企業に直接出資することも容易になりました。

には必ず何らかの大きな事件があります。今回、話題にのぼったトラブル対応の観点も、参加者の皆さんには新鮮だったのではないのでしょうか。今後、日本でもレグテックとリーガルテック、フィンテックという三つの技術がより重要になることは間違いありません。さらには、規制に効率良く対応するためのレグテックと、その枠をはみ出したときに対処するためのリーガルテックをシームレスに活用することも重要になると考えています。

## 裁判のIT化に有効な 世界最先端のVDR (バーチャルデータルーム)

——政府の「未来投資戦略2017」では、フィンテックの推進などと併せて、裁判のIT化を推進する方向も明記されています。

世界銀行が出したランキングでも、OECDに加盟する35か国の中で、日本は「裁判の自動化」等の項目で平均を大きく下回っています。現在進められている裁判手続のIT化の動きはそうした結果を受けてのものですか。

ら始めることにもメリットがあります。最も先進的で優れたシステムを導入できれば、一気にトップランナーになることができるからです。とはいえ、そのためにはどのようなシステムが最先端で、実際に使えるツールにはどのようなものがあるのかといったことを理解する必要があります。

## ——法律分野のIT化が進んでい なかつた日本にとって、現在の状況 は遅れを挽回するチャンスといえる のでしょうか？

チャンスでもあり、運命の分かれ道でもあると思います。例えば、現在の日本は空前的M&Aブームですが、一方で日本企業はクロスボーダーのM&Aが上手ではないとされています。そこで、当社が提供している仮想データルーム「AOSデータルーム」のような最先端のITツールを活用すれば、デューデリジェンスなどのM&Aのプロセスが大幅に効率化されるでしょう。日本企業のポテンシャルから考えるとM&Aの分野でも世界をリードできるかもしれません。

AOSデータルームは、現在、アメリカや日本で使われているVDRと比べても最先端の機能を備え、メールソフトを使うレベルの感覚的

## ような仕組みをつくるのが大切

フィンテックを推進する中で、日本は世界的にも最先端の法整備を進めています。こうした現在の金融行政の動きを見ると、近い将来に日本がこの分野で世界をリードする可能性は極めて高いといえます。

一方で、その先のゴールについては、まだ模索段階にあるといったお話しも出ていました。今後、フィンテックの許可企業が増えれば、当然ながら新たなトラブルが出てきます。そうしたトラブルへの対応に関しては、レグテックよりもはるかに先行しているリーガルテックの視点を取り込むことに、大きな意義があると感じています。

トップになりました。講演では、世界で発行される約6割に当たる約6兆円分の仮想通貨を日本人が保有しているというお話もありました。世界的には仮想通貨に対してブレイクを踏む国もある中、日本は規制やルールを整備することで、ある意味ではアクセルを踏んでいます。これから日本人の金融資産がさらに仮想通貨に流れ込んでいくことは容易に予想できますが、新たなサービスや技術が広まる際に、問題が起きることは避けて通れません。例えば、日本ではビットコインの最大取引所だったマウントゴックス社の破綻が、金融行政を変えざるエポックメイキングな事件となりました。法整備にせよ、リーガルテックのようなテクノロジーにせよ、進化のきつかけ

## 世界の最先端のテクノロジーを取り込み、 有望な企業を生み出し、育て、守っていく

な操作で使用することができます。M&Aだけでなく、日本での「裁判のIT化」にそのまま使えるような仕組みで設計されており、日本の法曹界に向けてOEMで提供することが可能なものAOSデータルームの特徴です。

また、我々がプレミア・パートナーとして提供するZEB社の不正調査ツールは世界標準となっており、日本のすべての捜査機関にも導入されていますが、AOSデータルームには当然ながら、その不正調査ツールのデータを取り込むこともできます。つまり、現状のAOSデータルームを少しカスタマイズするだけで日本の裁判のIT化が実現できるうえ、シームレスなデータのやり取りなど、技術的にはさらにその先を見据えることもできるのです。

——既に日本には、裁判のIT化を実現できる技術とツールがあるわけですね。

その通りです。今回の「リーガルテック展」でもご紹介したように、リーガルテックやレグテック、フィンテックの分野で活用できる新たなテクノロジーは、世界でもどんどん出てきています。今後は、そうした

世界の最先端のテクノロジーを上手に日本に取り込んでいくことも重要です。日本でも有望な企業を生み出し、育て、守っていくような仕組みをつくることも大切です。

フィンテックにしても裁判のIT化にしても、日本が優れたシステムを導入して世界をリードできるのか、それとも失敗してしまうのか。進む先にはまさに両極端のゴールがありますが、明るい未来を切り拓くのはやはりテクノロジーの力だと思います。リーガルテックの分野でも日本は他の先進国よりも遅れており、何とかキャッチアップしたいという思いから、我々は2013年に初めて「リーガルテック展」を開催しました。

世界で最先端の技術を持つ企業や専門家の皆さんの知見を集め、革新的で多くの方に役立つソリューションをここから生み出していきたいと思っています。また、皆さんとのディスカッションを通じて、法曹界や金融業界をはじめ、より多くの人々が新たなテクノロジーを使いこなす領域に入っていくようなサポートをしていくことも、日本で「リーガルテック展」を開催する大きな意義だと考えています。





program

皆さんはAIと聞くと自ら思考するロボットを想像されるかもしれませんが、実は、実はそうしたものではありません。AIとは、高度なアルゴリズムを使用し、定義されたデータセット内の問題を解決するものであり、アルゴリズムやアプリケーションを活用して処理を高速化し、より一貫性のある正確な処理を実現するもの。そして、人間が入力したデータから学ぶ「機械」ともいえます。今日のAIの機械学習では、一般的にスーパーバイズド・ラーニングという方法が使われ、AIは問題の

## AI for Smart People リーガルにもAIテクノロジーを

既に我々が使用する日常的なサービスにも活用される人工知能AI（アーティフィシャル・インテリジェンス）、その定義からリーガル分野への応用について



高い正確性と効率性、  
時間とコストの大幅な削減を  
AIシステムなら実現できます。

合同会社日本カタリスト マネージング・ディレクター  
— David M Sannar

デイヴィッド・M・サナー  
eディスカバリのパイオニアであるCatalyst Repository Systems, Inc.の  
国際ビジネス開発ヴァイス・プレジデントを兼務し、日本法人ではマネ  
ジメントや営業活動を統括する。

制当局による調査への対応等、リーガル分野では常に多くの文書レビューし、分析・分類を行う必要があります。カタリスト社のAIシステム「プレディクト」は、そうした膨大なデータセットのレビューを正確かつ高速に実現し、関連性の高いファイルのランク付けを行います。また、情報が不十分な文書などについても、特別なアルゴリズムと機械学習によって正確なランク付けが行えるのも特徴です。

例えば、我々の顧客の日本企業では、大規模な訴訟案件を抱え、1500万通以上の文書を短期間でレビューする必要に迫られていました。中でも高度な技術データを含む360万通の特殊文書から74%の関連文書を特定する必要がありましたが、「プレディクト」を利用した結果、データセットの14%、50万通をレビューするだけで特定することができました。正確性と効率性を飛躍的に高めるインテリジェントなテクノロジー。そんなAIを使った我々のサービスなら、皆さんの時間とコストを飛躍的に節約することができます。

カタリスト社は2000年に米国大手法律事務所よりスピニングアウトする形で設立され、2011年には東京にもオフィスを開設しました。2012年からは独自のAIシステム「プレディクト」の開発に着手し、2015年には日本でもローンチ。現在は日本および海外における訴訟や内部調査等の案件で、こうしたリーガルテクノロジーAIを活用したサービスを提供しています。

定義や人間によるデータに関する判断に基づいて学習をします。結果、AIを活用すれば、我々が見つけられなかったものをデータの中から見つけることができます。とはいえ、それは新たなソリューションの創造ではなく、我々が見落としていた解

決策の発見といえます。現在、既にAIは多くの人が日常的に活用していますが、リーガルテクノロジーの分野で最もAIが使われているのはドキュメントレビューの領域です。社内調査やM&Aにおけるデューデリジェンス、訴訟や規

program

## 情報漏洩インシデントにおいて 経営陣が負う責任と課題

ハッカー集団や内部犯行者の手によって外部へと持ち出される顧客情報や営業機密。急増する情報漏洩事件に企業はどう立ち向かうべきか。

自社の情報資産に見合った過不足のないリスク対応、そこに行き着くプロセスが重要。

TMI総合法律事務所 パートナー弁護士  
— 大井 哲也

Tetsuya Oi  
2001年弁護士登録。クラウド、IoT、AI、サイバー・セキュリティ等が専門。ISMS認証機関公平性委員会委員長、経済産業省の情報セキュリティに関するタスクフォース委員を歴任する。



昨今、国内外で多数の情報漏洩インシデントが発生しています。典型的なものとしては、企業が収集した個人情報や営業機密を、外部のハッキング集団が不正アクセスによって持ち出すケース、あるいは、社内の人

間がデータを記憶媒体などにコピーして持ち出すケースが挙げられます。では、こうした情報漏洩事件において、経営陣にはどのような責任が発生するのでしょうか。役員責任の発生根拠としては、内部統制構築義

務違反が考えられます。特に昨今は情報セキュリティ管理義務が重要性を増しています。内部統制システムを構築し機能させることは役員が善管注意義務ですが、これは①「リスクの把握と評価」と②「リスクのコントロール」に分けられます。①については、自社の情報セキュリティ体制の脆弱性を法的な側面と技術的な側面から認識して把握すること。②については、運用面と技術的措置を導入し、①のリスクを回避するための手段を導入しておくこと。この①と②を車の両輪のように一体として機能させることで、経営陣の善管注意義務違反は回避できます。

とはいえ、企業が経産省やIPA（情報処理推進機構）から日々、新たなハッキング手法などについてのアラートを受けている現代においては、企業に課される注意義務は日増しに高まるばかりです。重要な裁判例を見る限り、過度な対応までは求められていませんが、アラートを受けている立場にもかかわらず適切なリスクコントロールを懈怠している場合、リスクに適合的なシステム構築の選択肢が検討されていない場合

を認めています。重要な裁判例は、過度な対応までは求められていませんが、アラートを受けている立場にもかかわらず適切なリスクコントロールを懈怠している場合、リスクに適合的なシステム構築の選択肢が検討されていない場合

などは、当然ながら経営陣の責任が問われかねません。また、日本ネットワークセキュリティ協会（JNSA）が公表した2016年の報告書によると、個人情報漏洩事件における平均損害賠償額は一人当たり約3万円となっています。任意の賠償で済むケースと裁判となったケースでは額が大きく異なりますが、企業の側としては、情報資産である顧客情報に約3万円を掛けた金額を損害額のボリュームとして認識しておく必要があります。

情報漏洩事件では、外部のハッカー集団や内部犯行者などに対して、企業が被った多額の損失のリカバリーを要求することはほぼ不可能です。だからこそ、インシデントを未然に防止することが何よりも重要になるのです。経営陣においては、ぜひこの機会に、自己監査のための情報管理のマッピング、第三者監査によるセキュリティリスクの洗い出し、具体的なセキュリティ施策の検討といったサイクルがきちんとまわっているか、自社の体制をチェックしていただければと思います。



program

4 昨今、贈賄やカルテル等の経済犯罪が増加し、日本企業が各国当局から巨額の罰金を科されるケースも少なくありません。こうした事案では、従業員個人が取監されたり、企業のレピュレーションが大きく毀損されるリスクもあることに加え、長期間にわたる当局調査への対応や巨額の損害賠償を求める民事訴訟への対応といった面でも多大なコストを支払わなければなりません。

そのため、企業にとってグローバルコンプライアンスは喫緊の課題であり、平時においては優先順位を付けつつ、定期的に「避難訓練」を行うなど社内でのコンプライアンス状況を確認しつつ、緊急時において迅速に対応できる危機管理体制をあらかじめ整えておくことが大切となります。米  
国司法省の検察官は、企業のホームページ（英語版）を見て第一印象を掴むこともあるようなので、企業のポリシーやコンプライアンス方針を、社長メッセージとして適切に打ち出しておき、グローバルな内部通報制度・研修体制を整えておくといった、いわゆる「形式」面を整えることも、実質面の整備とともに重要となります。米国の海外腐敗行為防止法（FC

PA）と英国贈賄禁止法（UKBA）に関しては、法的要件、抗弁、罰則等について個々に検討しておくことはもちろんですが、疑いをかけられ調査・捜査への対応をするだけでも相当な負担となりますので、まずは広めに幅のある解釈をとって対策を練っておく必要があります。特にFCPAについては、トランプ政権の誕生以降どのような運用がなされているのか、近時の傾向分析をしておくことも重要となります。

またカルテルについては、米国やEUのみならず中国やインド、シンガポールでも執行案件が増加し、各国当局の協力による調査のグローバル化、リーニエンシー獲得に向けた競争の激化も見られます。賄賂防止と同様、近時の傾向を分析するとともに、具体的な実例をもとに定期的で実のある研修を行い、それを実務にフィードバックさせるなど、意識改革を含めた対応策をとることが不可欠となります。

さらに、EUでは一般データ保護規則（GDPR）が2018年5月から施行されます。違反企業には年間売上額の4%または2000万ユーロという高額な罰金が科されるなど、

## グローバル コンプライアンスの勘所

～贈賄、カルテル、個人情報保護法を中心に～

増大するグローバルリスクに対して  
日本企業がとるべき対応と、  
目指すべきコンプライアンスの方向性を提示する。



現地の活動を阻害しない  
日本での一元的かつ日常的な、  
管理体制の構築が大切です。

DLA/バイパー東京パートナーシップ外国法共同事業法律事務所  
オブ・カウンセル弁護士  
—— 野中 高広

Takahiro Nonaka  
贈賄、競争法、個人情報保護法に関する各種規制の調査および当局対応（米司法省との直接交渉を含む）、クロスボーダーの紛争解決等を主なプラクティスとして扱う。

企業はより厳しい規制への対応を迫られています。対応プロジェクトを進めるにあたって、最低限どこまでの方策をとるか、その目的を十分に理解しているか、各部署の連携に問題はないか、チェックリストに沿って形式的に検討しているだけで真の問題点から目をそらしていないか、といった点にも目配りをする必要があります。

日本企業がこうしたグローバルなコンプライアンスリスクに対応する

ためには、各国特有のリスク情報を、日本で一元的に管理する体制の構築が欠かせません。そのためには、日本企業のビジネス慣習を十分に理解できる専門家のアドバイスやコントロールの支えとして、日本サイドでも現地の法実務や運用に詳しい経験豊富な専門家をグリップしつつ、現地との認識を共有・一致させるよう努め、現地の営業活動を阻害しないことが肝要となります。

program

3 私は日銀で主に金融機関の審査やモニタリング等、金融機関との対話の部分を担当し、2015年からは金融庁へ出向してフィンテックの推進に努めてきました。そして2017年にマネーフォワード社へと転職し、現在に至ります。マネーフォワード社は5年半前に創業し、2017年にはフィンテック企業として初めて東証マザーズに上場。「お金を前へ。人生をもっと前へ。」というミッションのもと、皆様のお金の悩みを解決すべく、一般ユーザーに向けた「自動家計簿・資産管理」アプリケーションや、中小企業の経理・労務などのバックオフィス業務をクラウドで完結できる「MFクラウドシリーズ」など、最新のテクノロジーを活用したソリューションを提供しています。

日本において、フィンテックは2015年頃から急速に関心を集めるようになりました。当時、既に海外では数々の先進的な金融サービスが登場しており、そうしたプロダクツの導入を日本でも検討する。あるいは、日本のフィンテック企業が海外勢に負けない革新的なサービスを

## 日銀・金融庁からマネーフォワードへ Fintech活性化に向けた 取り組み

金融庁でのフィンテック推進役から、  
日本におけるフィンテックのリーディング企業へ。  
転身の背景にあった金融サービスの地殻変動とは？

各所へと広がるフィンテック。  
新たな金融サービスは、  
ユーザーフォーカスの時代へ。

株式会社マネーフォワード 執行役員 渉外・事業開発責任者  
—— 神田 潤一

Junichi Kanda  
1994年東京大学経済学部卒業、日本銀行入行。2000年米国イェール大学より修士号取得。日本生命、金融庁への出向等を経て、2017年9月株式会社マネーフォワードに転職し、同年12月より現職。



いまや日本が世界をリードしているといっても過言ではありません。私が金融庁・日銀を辞めてなぜ民間のマネーフォワードに入社したのか。それはこうした政策に関わっていく中で、従来は金融機関の論理が第一だったものがユーザーフォーカスへと移っていく。また、リスク管理や損失抑制が第一だったものが、リスクテイクをしてチャレンジを繰り返しながら、よりユーザーが求めるサービスを迅速に提供する必要のある時代へと変わっていくことを感じたからです。そのような時代には、新しく有望な分野にどんな人材が流れていく。さらには、オープン・イノベーションによって、従来はメガバンクにしかできなかった取り組みが、地銀や第二地銀といった地方の金融機関に広がっていくことも予想されます。

ユーザーと金融機関とフィンテック企業がウィンウィンの関係になることで、フィンテックは中長期的に大きな産業として広がっていくはず。そうしたワクワクする分野で柔軟な発想を持ち、皆さんとともに歩んで行ければと思っています。



program

# 米国最新トレンドのVDRと ファイル共有技術による効率化

増え続ける情報の管理や電子セキュリティ対策、  
M&Aにおけるデューデリジェンスの効率化をはじめ、  
リーガルワークフローを驚くほど効率化するVDRの現在。

スピードとセキュリティ、  
高度化するニーズに応えるため  
現在のリーガル業界に必要なもの。  
それが仮想データルームです。

Propel (プロペル) 社 Founder and CEO  
— Matt Berry (マット・ベリー)

Propel (プロペル) 社 President - Product  
— Greg Anderson (グレッグ・アンダーソン)

2016年設立。米国トップ200の法律事務所やグローバルリーガルサービスプロバイダー向けのデータ管理・分析、ワークフローオートメーションにおいて15年以上の実績を持つ。



マット プロペル社の前身となるラ  
タラデータ社では、e デイスカバ  
リのプロセスを効率化するソフト  
ウェアを開発。2012年に同社が  
ゼロックス社に買収された後、同じ  
チームでVDR (バーチャルデータ  
ルーム) 市場に参入すべく、プロペ

ル社を設立しました。  
グレッグ 2017年には、全米の  
企業のうち4社に1社で情報漏洩が  
発生し、そうした企業では平均で3  
50万ドルの対策費用の支払いを余  
儀なくされています。また、リーガ  
ル業界でも25%の法律事務所がサイ

バーセキュリティに対する防衛がな  
されていません。重要な顧客情報が  
増え続ける中、電子セキュリティ等  
にどう対処すればいいのか、多くの  
法律事務所が頭を抱えている状況が  
あるのです。  
対して日本をはじめとするアジア  
では、M&A市場が大きく成長して  
います。結果、日本企業や日本の法  
律事務所では、増加するデータに  
対する効率化やコスト削減、さら  
には高いセキュリティが求められて  
います。

## 世界での普及が加速する リーガルに特化したVDR

そうした課題を解決できるのがV  
DRのような新たなツールですが、  
アメリカではこれまでリーガル業界  
での導入が進んできませんでした。  
既存のVDRはリーガルで使うワー  
クフローに適しておらず、せつかく  
法律事務所が導入しても、実務では  
使いにくく、弁護士はドロップボッ  
クスなどのコンシューマ向けのファ  
イルシェアソフトを使ってしまっ  
た。その場合は当然、セキュリティの観  
点からも良くないうえ、結果として

情報の管理や検索に不具合が出るコ  
ンテンツカオスに陥ってしまうとい  
う弊害もあります。  
我々が用意したVDRは、そうし  
た問題をすべて解決した画期的なソ  
リューション。リーガルのワークフ  
ローに特化しているうえ、直感的に  
使用できるインターフェイスに、非  
常にパワフルな機能が搭載されてい  
ます。80以上のフォーマットに対応  
する優れたビューアーや、視認性の  
高いレポート機能、e デイスカバリ  
のソフトウェア開発の経験で培った  
検索エンジン、アップロードを希望  
する対象フォルダを右クリックする  
だけで、リンクエラストの期限などを設  
定して送信者にメッセージを送るこ  
とができるドキュメントリンクエスト。  
このリンクエスト機能では、VDRの  
ルームとは別のアップロード専用サ  
イトが用意されているため、非常に  
セキュアな環境での情報のやり取り  
が可能です。  
現代のリーガル業界において、こ  
うした新たな技術の活用は不可欠。  
日本でもAOS社と共同開発した  
同システムの提供を開始しています  
ので、ぜひ導入をご検討ください。

program

M&Aにはさまざまな形態があり  
ますが、対象会社の株式を金銭を対  
価として売主から買主に譲渡する  
「株式譲渡」と、複数の企業が統合し  
て一つの存続企業となる「合併」が  
典型例として挙げられます。また、  
M&Aは資産の交換取引なので、一般  
論としては対象資産についてシナ  
ジの発生が見込めないと買い手は  
付きません。特に買主の視点からは、  
対象企業のスタンドアローンの企業価  
値がどのくらいで、その会社を買った  
場合にどのようなシナジがあり、  
そうしたシナジを企業価値に置き  
換えるような数字になるのか  
が主要な関心事となります。M&A  
の際には、それらを具体的に検証す  
ることが必須であり、そのために行  
われるのがデューデリジェンスです。  
通常のM&Aのプロセスでは、最  
初にストラクチャーを検討します。  
一部の事業だけの取得を目指すカー  
プアウト取引の場合や、買主・売主  
に複数の当事者が存在する場合、  
またはクロスボーダー案件の場合  
には、ストラクチャー自体が複雑と  
なるため、検討には多くの時間が必要  
になります。そうしてストラク

チャーを検討した後、初期的な調査  
を行ったうえで価格が見合いそうで  
あれば、NDAを締結してデューデ  
リジェンスへと移行します。デュー  
デリジェンスでは、対象企業が抱え  
ている損害賠償リスク等、M&Aの  
障害となるさまざまな事象を洗い出  
し、買取価格の決定に必要な情報を  
収集します。  
デューデリジェンスには、ビジネ  
ス、財務、法務、IP、人事、環境  
とさまざまなものがありますが、少  
なくともビジネス、財務、税務、法  
務についてのデューデリジェンスは  
ほぼ全てのケースで実施されます。  
また、以前は買主側が作成した資料  
請求のリストに沿って売主側企業か  
ら提出された資料を、弁護士等の専  
門家が一つの部屋に集まりレビュー  
していましたが、近年ではそれぞれ  
のPCから資料をレビューできるV  
DR (バーチャルデータルーム) の  
活用が増えています。  
さらには、日本ではまだ現場レベ  
ルでの活用は進んでいませんが、ア  
メリカでは一部の法律事務所がデュー  
デリジェンスにおけるAIの活用が  
進んでおり、日本の大手法律事務所

でも導入に向けた調査・検討が始め  
られています。  
また、M&A契約における重要事  
項の一つに表明保証があります。こ  
れは相手方当事者に対し、「対象会  
社には法令違反の事実が存在しな  
い」などと保証し、その違反があつ

た場合は契約の破棄や損害賠償請求  
ができる仕組みです。近年のVDR  
を使ったデューデリジェンスでは、  
VDRでの開示情報をVDRに焼い  
て契約書に添付し責任の範囲を明確  
にするなど、表明保証との関係でも  
VDRの活用が進んでいます。

# M&Aの基礎と最新実務

近年、大きな伸びを見せている日本企業のM&A。  
その基礎からテクノロジーを活用した  
最先端の実務までを紹介する。

M&A実務における  
テクノロジーの導入は、  
現在進行形で進んでいます。

西村あさひ法律事務所 パートナー 弁護士  
— 伊達 隆彦

Takahiko Date  
2001年弁護士登録。M&A・一般企業法務を専門とし、企業買収、  
企業統合、買収防衛などのクロスボーダー案件を含むM&A取引か  
ら企業法務全般まで、さまざまな分野を幅広く手がける。





program

「未来投資戦略2017」では、フィンテック技術を活用したイノベーションを図る施策や、オープンAPIをはじめとするオープンイノベーションの推進、国際的な人材や海外当局との連携・協働に加え、銀行の振込データに無制限の商流情報を付帯できるように改善を行い、企業の財務・決済プロセス全体を高度化させる施策などが、金融庁関連の主要施策として挙げられ、これを推進しているところだ。

なかでも、オープンAPIの促進

各国当局の注目を集める先進的なフィンテック施策

IT技術の進展やスマートフォン普及を背景に、いまフィンテック市場は世界的な発展を見せています。近い将来には、日本でも既存の金融機関や決済代行業者、フィンテック企業などによる新たなサービスの登場が見えられ、金融庁でも国内でのフィンテックの推進に向けさまざまな対応を行っています。

世界的に見ても最先端の施策といえますが、これは銀行と電子決済代行業者（フィンテック企業）が契約を結び、銀行システムの安全な接続方式であるAPIを開放してもらうことで、両者の連携をよりスムーズにしようというものです。オープンAPIに関わるフィンテック業者については登録制を導入しますが、要件が厳しすぎるとイノベーションを阻害することになります。そこは利用者保護とのバランスを図り、スタートアップ企業も参入しやすいような要件を設定するなど、戦略的にインフラ面の整備を行っています。

また、マネロン対策の観点から2016年にビットコインなどの仮想通貨に対する法規制も実施しましたが、これも日本が世界の先頭を走る取り組みです。具体的には、「仮想通貨と法定通貨の交換業者についての登録制の導入」、「利用者が預託した金銭・仮想通貨の分別ルールの整備」、「マネーロンダリング・テロ資金供与対策として口座開設時における本人確認の義務付け」を法的に規制し、さらには仮想通貨の譲渡による

## フィンテックの進展と金融行政

世界的な発展を見せるフィンテック市場において、各国ではイノベティブな金融サービスが続々と登場している。フィンテック時代と対峙するための金融庁の取り組みとは？

利用者の保護とイノベティブの推進。双方のバランスに留意し、新たなチャレンジを支援する。

金融庁 総務企画局参事官（信用担当）  
— 松尾 元信

Motonobu Matsuo  
1987年大蔵省（現財務省）入省。内閣法制局参事官、主計局主計企画官、同地方財政担当主計官、国際局為替市場課長を歴任後、金融庁総務企画局企画課長を経て、2016年より現職。

取引について消費税を非課税と定めました。なお、ブロックチェーン技術は、将来のイノベーションの大きな核となり得るものであり、政府全体で今後の動きに期待しているところでもあります。

金融庁では他にも、スタートアップ企業が法令等の解釈について相談できるサポートデスクの設置や、新技術の実証実験をサポートする制度など、さまざまな施策を通じてフィンテックの推進に取り組んでいます。今後はこうした取り組みをより強化し、日本経済の成長や利用者の利便を促進していきたいと考えています。

program

2015年に設立されたリーガルテック社は、リーガルテクノロジーが未開拓な産業である韓国における、初のリーガルテックソリユーションプロバイダです。当社は法律事務所や弁護士をサポートするコンサルティング企業と提携し、フォレンジックやeディスカバリのソリューション開発も行っています。また、ユーザーと弁護士の間を取り持つプラットフォームも立ち上げています。今日はその弁護士マッチングシステムを、皆さんにご紹介させていただきます。

会話から意図を汲み取り最適な弁護士を提案する

ここに1人の投資詐欺に遭ったユーザーがいます。最初の段階では、彼は詐欺に巻き込まれて自分が加害者として訴えられる可能性に気づき、弁護士が必要だと感じます。そして次の段階で、さまざまな選択肢について比較・検討を開始します。そして最後の段階で、雇いたい弁護士を見つけて契約を結ぶ。この

## チャットボットAIを活用した弁護士マッチングシステム

韓国のリーガルテック業界で生まれつつある革新。チャットボットAIが実現するのは、ユーザーと弁護士を結ぶ最先端のプラットフォームだ。

弁護士やユーザーにとって身近で役立つパートナーとなる新しいシステムの実現を目指す。

リーガルテック社 CEO  
— Peter Jo

ピーター・ジョー  
ソウル大学経営学科を卒業してLG Telecom企画マーケティング部門を経て、フォレンジック専門企業の副社長を務め、開発と海外マーケティングを導いた後、韓国のLegalTech株式会社代表取締役に就任。



我々の「弁護士マッチングシステム」では、そうしたパーソナライズされたケアの提供と会話の匿名性を実現するため、チャットボットを使うことを考えました。

チャットボットはユーザーにいくつかの質問をし、あらゆる法的カテゴリから好みに合った最適な弁護士を提案します。機械学習でユーザーとの毎回の会話から学習をします。で、会話をする度にプロセスは改善されていきます。現在では曖昧な表現の理解はもろろん、質問の順番を変えても問題ありません。

同システムではさらに、ユーザーが参照できる類似事件の事例集の提示や、検索エンジンと判例集の提供等を通じ、法律事務所や弁護士の助手となるような機能の実現も視野に入れています。

ビッグデータ解析に基づく意義のある情報を法律事務所へ提供する、リーガル業界におけるトータルソリューションプロバイダになること。このチャットボットを活用した「弁護士マッチングシステム」は、そうした当社の目標に向けた大きな一歩となるものです。



program

いま、繁栄はどこに行けば見つかるのでしょうか。例えば、2003年にゴールドマンサックスは「BRICs」とともに見る2050年への道」というレポートの中で、2050年にはこれらの国々が繁栄のモデルとなっていると言いました。しかしながら、中国やロシアの繁栄には疑問符が付きましますし、現時点でブラジルが期待の大国だと思っている人はまずいけません。唯一、インドだけが優秀な人材を世界中に輸出するという変わった成功をしているくらいです。BRICsに続いて成長するのはネクストイレブン (Next Eleven) とも言われましたが、トルコは独裁国家の様相が強くなり、インドネシアでもインフラ整備が遅々として進んでいません。フィリピンもドゥテルテ大統領の登場によって経済発展が遅れてしまいました。また、EUを見てみるとイギリスのブレグジットによる混乱もあり、不安定さを増しています。そうした世界的な状況の中で、いま繁栄しているのは、真に自由でリベラルな国々。具体的には、カナダとオーストラリアです。これらの国は移民を排斥していません。例え

## 世界と日本、新たな繁栄を求めて

発展のモデルとなる大国なき時代において、21世紀に繁栄を遂げる意外な国々に見る、日本が繁栄するためのヒントとは？

21世紀は「人」の時代。世界へと目を向けることで、繁栄のための方程式が見えてくる。

株式会社ビジネス・ブレイクスルー 代表取締役社長  
ビジネス・ブレイクスルー大学 学長  
—— 大前 研一

Kenichi Ohmae  
経営コンサルティング会社マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク元日本支社長。1994年に退社後も、世界中の大企業や国家レベルのアドバイザーとして活躍する。

人は移住すれば次の日から商売を始めますから、経済も発展するわけです。同様に、オーストラリアも中国人を中心とどんな移民を受け入れています。二つの「S」、スイスとシンガポールも繁栄しています。EUのメンバーではないもののシェンゲン協定に加盟しているスイスには、1日に何十万もの人々がフランスやドイツから働きにきています。スイスもシンガポールも国情が安定していて、国民が非常にインテリジェントです。こうした国は、いまや小国であっても世界中をマーケットにして繁栄できているのです。日本ではこの20年間の不況で、個人資産が1700兆円と約2倍になっていきます。この低欲望社会が日本の経済をおかしくしています。日本を繁栄に導くための私の提言は、道州制でもって各道州が世界を見ながら、一定の枠内で自由に立法することを認めること。そして、資産課税と付加価値税を中心とした税制へ移行し、少子化を克服したスウェーデンやフランスに倣って戸籍は撤廃すること。さらには、21世紀は人・人・人の時代ですから、優秀な人を広く海外から受け入れることも重要です。21世紀の繁栄を考えると、世界中に良いヒントはたくさんあります。皆さんにもぜひ、そうした国々に目を向けていただければと思います。

program

## 新しいフィンテックかリーガルテックか？レグテックによる金融規制対応

世界の金融業界が激変する現在において既に金融先進国での導入が加速する、RegTech (レグテック) に見る日本の未来。

リーガルテックとレグテックの融合が、金融先進国への道を拓く。

AOSリーガルテック株式会社 代表取締役社長  
—— 佐々木 隆仁

Takamasa Sasaki  
早稲田大学理工学部卒業。大手コンピュータメーカーでOSの開発に従事した後、1995年AOSテクノロジー社を設立。リーガル・テクノロジーを中心とした事業を推進する。



本日のテーマの一つであるレグテック。これはレギュレーション(規制)と技術(テクノロジー)を合わせた造語で、アメリカを中心に2015年頃から聞かれるようになりました。特に金融分野で増加する法規制対応におけるITによるイノ

ベーション、テクノロジーを駆使して金融機関が効率的に規制対応を行うことを目指すこの分野では、現在、金融機関を取り巻く規制対応のコスト増など、さまざまな課題を解決するための有益なサービスを提供するレグテック企業が登場しています。

また、世界最大のビットコインの取引所だったマウントゴックス社の経営破綻を受け、日本では2016年に資金決済法が改正され、仮想通貨に対する規制や利用者保護のためのルールが整備されました。結果、

日本は仮想通貨の取引量が世界1位となりましたが、一方で金融会社やフィンテック企業における規制対応のためのレグテックが重要性を増しています。我が国のIT業界にとっては画期的なことに、金融庁の旗振りのもと、いまフィンテックの分野で日本は世界をリードしようとしています。しかし、マウントゴックス社の破綻に見られるような、新たな問題にどう対応していくかという課題もあります。今回の「リーガルテック展」では、レグテックを象徴するいくつかの最新技術をご紹介します。こうした新たな技術と、当社がリーガルテックの分野で長く培ってきた、テクノロジーを駆使した不正調査の技術などの活用。つまり、リーガルテックとレグテックの技術を組み合わせることで、日本が世界最先端の金融大国となる道が拓けるのではないかと思います。

企業がコンプライアンス遵守のために支払うコストは、いまやグローバルで約8兆円、今後5年間で12兆円まで増えるとも予想されています。また、規制当局からの指摘を受け、2009年以降に世界の金融機関が科せられた罰金の総額は、現在までに20兆円を超えています。レグテックの本質は、徐々に強化される法令と監督当局のコンプライアンス要求に対し、コンプライアンス業務のIT化等を通じ、金融機関がコスト削減をしながら対応していくことにあります。第四次産業革命を迎え、金融業界の環境が変化している現在は、規制対応を強化するためレグテックの導入が必須ともいえる時代。既にイギリスをはじめとする金融先進国では、各金融機関や監督官庁が、ブロックチェーンやAI、ビッグデータといった最新技術の活用を始めています。

最先端の技術を持つ企業や法曹界で活躍の皆様と力を合わせ、日本のフィンテック分野での成功を支援すること。それも今後の我々の大きなミッションの一つです。